

## 様式第1号

## 会議録

会議の名称	所沢市介護給付費等の支給に関する審査会
開催日時	平成31年4月3日(水) 午後7時30分～8時00分
開催場所	所沢市役所 604会議室
出席者の氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊藤 諒           ・ 亀倉 隆行   ・ 川口 竜也   ・ 久保 尚子</li> <li>・ 輿石 恵美子   ・ 佐藤 光春   ・ 鈴木 則之   ・ 田端 昭彦</li> <li>・ 長澤 正樹   ・ 野口 正夫</li> </ul> 以上出席10名 (敬称略)
欠席者の氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠藤 和浩       ・ 奥本 忠行   ・ 豊田 淳一   ・ 松岡 弘樹</li> <li>・ 松川 泰三</li> </ul> 以上欠席5名 (敬称略)
説明者の職・氏名	
議題	委嘱状交付式 (1) 会長・会長代理の選任について (2) 合議体の構成について
会議資料	・ 会議次第等
担当部課名	福祉部           瀬能部長   並木次長 障害福祉課   森田課長 田熊主査   斉藤主査   高山主任   柳田主事   荒幡主事  福祉部障害福祉課   電話   04-2998-9116

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
森田課長	開 会
瀬能部長	委嘱状交付
瀬能部長	あいさつ
委 員	自己紹介
森田課長	<p>議事に入る前に、所沢市情報公開条例の規定に基づき、公開及び会議録の記載方法については、発言委員名は伏せ、発言内容は要約方式、会議録の確定は議長の承認による旨を確認。</p> <p>議題（1）会長・会長代理の選任について            障害者総合支援法施行令第6条第1項の規定に基づき、委員の互選により選出の旨説明。会長について、立候補又は推薦を委員に諮り、委員より長澤委員の名前が挙がり、全会一致で会長に長澤委員が決定。</p> <p>会長代理について、障害者総合支援法施行令第6条第3項の規定により、会長が指名することになっているため、長澤委員が田端委員を指名。</p> <p>会長あいさつ</p> <p>議題（2）より長澤会長が議事進行。</p>
議 長	議題（2）合議体の構成について 事務局より説明願いたい。
田熊主査	障害者総合支援法及び市条例により、15名の委員と各合議体5人ずつの3合議体で実施する旨及び、合議体の編成については、障害者総合支援法施行令第8条第1項の規定により、会長が編成を行う旨を説明。
議 長	合議体の構成について、事務局案があれば会長案として提案したいが、事務局案はあるか。
田熊主査	ございます。
議 長	事務局案を会長案として提出したいが、よろしいか。

委員	異議なし
議長	事務局案を委員に配布願いたい。
議長	※事務局案を委員に配布
田熊主査	事務局に説明を願いたい。
議長	審査会については、身体・知的・精神といった障害の区分なく審査するため、3障害の均衡を図ること、また、医師の方・関係機関の方等の均衡を考慮して案を作成した。昨年度もスムーズかつ公平に審査が行われていることから、これまでの合議体の編成を踏襲した。
議長	合議体の編成について採決したい。事務局案を合議体の構成として決定してよろしいか。
委員	異議なし
議長	合議体の構成については、事務局案のとおりと決定する。 続いて、合議体長の選出について、事務局より説明願いたい。
田熊主査	障害者総合支援法施行令第8条第2項の規定により、合議体長は合議体委員の互選により決定するため、本日の会議終了後に各合議体で決定してほしい。 また、所沢市介護給付費等の支給に関する審査会規則第2条第4項により、各合議体長の代理者についても決定していただきたい。 審査会日程表案を配布しているが、平成31年度の審査会は案の通り開催を予定している。
議長	そのように願います。それでは、議長の座をおろさせていただきます。
森田課長	質問等なければ、このまま閉会とさせていただきます。 それでは、各合議体に分かれ合議体長及び代理者を決定していただき、事務局へ報告をお願いしたい。その後、解散とする。本日は、ありがとうございました。
各合議体に分かれ話し合い	その後、各合議体に分かれて打ち合わせを行い、A合議体の体長は豊田氏、体長代理は松岡氏、B合議体の体長は長澤氏、体長代理は田端氏、C合議体の体長は奥本氏、体長代理は松川氏に決定した。